

九州地方整備局 同時発表

平成29年12月1日
水管理・国土保全局防災課

九州北部豪雨における甚大な被害を踏まえた 災害復旧事業の適用拡充について初採択

●九州北部豪雨において、大量の土砂・流木で埋塞した河川で、公共土木施設を「全損」と扱うことで災害査定を実施し、事業採択しました。

(全国初の制度適用)

この結果、災害復旧事業への着手が大幅に迅速化されます。

●また、広範囲にわたって被災し埋塞している河川について、著しく被害を受けた一連区間を川幅を拡げるなど一定の計画に基づいて行う災害復旧事業である「一定災」(国庫負担率2/3以上)として初めて事業採択し、査定設計書の作成などの事務手続き及び地方負担の軽減を図ります。

○ 実施河川

(1) 埋塞の著しい施設を「全損」扱い(全国初の制度適用)

きたがわ しらきだにがわ あかたにがわ おとしかわ おおやまがわ
北川、白木谷川、赤谷川・乙石川・大山川等

※朝倉市管理河川についても災害査定に着手済み。今後、順次災害査定を実施。

(2) 今回新たに事業採択

①一連区間で埋塞が著しい河川を災害復旧事業〈一定災※〉で採択

〔河川の一定災採択は平成23年東日本大震災以来6年ぶり〕
埋塞が著しい河川の洪水対応としては初めての採択

きたがわ しらきだにがわ あかたにがわ おとしかわ おおやまがわ
北川、白木谷川、赤谷川・乙石川・大山川

※一定災：広範囲にわたって被災し、その被災の程度が激甚であり、その被災施設を原形に復旧することが著しく不適當な場合において、被災後の状況に即応する被災箇所を含む区間全体にわたる一定計画のもとに施行する必要最小限度の工事。
「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第2条第3項」

②水系内の支川を一つのまとまりとみなして災害復旧助成事業※として採択

かつらがわ かつらがわ いないばるがわ しんたてかわ みょうけんがわ
桂川水系：桂川、荷原川、新立川、妙見川

おおひがわ おおひがわ ほうしゅやまがわ
大肥川水系：大肥川、宝珠山川

※災害復旧助成事業：河川又は海岸の災害が激甚であって、災害復旧工事のみでは十分な効果を期待できない場合において、災害復旧事業費に助成費(改良費)を加えて一定計画の下に施行する改良事業。

これらの事業は「九州北部緊急治水プロジェクト」の一環として3～5年間で集中的に実施していきます。

【問合せ先】

国土交通省水管理・国土保全局 防災課 丸山、吉田 (内線 35-752、35-776)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8458 FAX 03-5253-1607

平成29年7月九州北部豪雨 災害復旧事業等の適用拡充

筑後川では、平成29年7月九州北部豪雨により、福岡県から大分県にかけて短時間に記録的な雨量を記録し、筑後川右岸流域の桂川流域(福岡県)や大肥川(福岡県・大分県)等において、堤防決壊や河道埋塞により甚大な被害が発生。

災害査定 改良計画立案 (拡充)

- ① 大量の土砂等による埋塞が著しい施設について、「全損」として災害査定を実施。

地域の復旧・復興が迅速化

●災害査定が迅速化され、本格的な災害復旧事業に早期に着手できます。

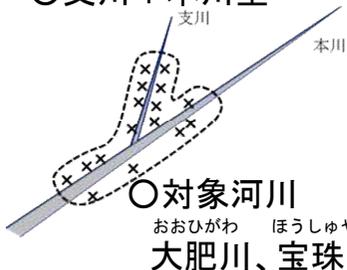
●改良復旧事業の計画検討に早期に取りかかることができます。

○対象河川
きたがわ しらきだにがわ あかたにがわ おとしがわ おおおやまがわ
北川、白木谷川、赤谷川・乙石川・大山川等

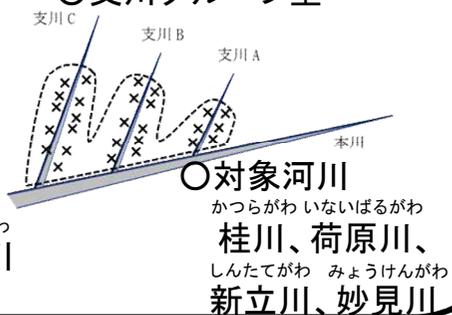
改良復旧事業の事業単位 (周知)

災害関連事業の事業計画の策定などにあたっては、十分な事業効果が発揮されるよう被害のあった複数の河川を1箇所の事業単位とすることができることを周知。

○支川+本川型



○支川グループ型

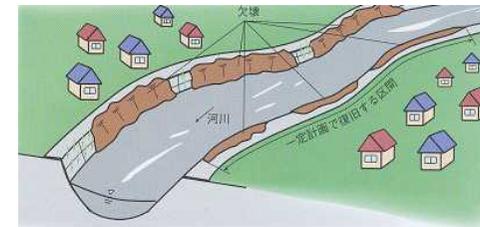


災害復旧事業(一定災)の適用 (拡充)

- ② 著しく被害を受けた一連区間について川幅を広げるなど一定の計画に基づいて行う災害復旧事業(一定災)を、土砂等により大きな被害を受けた今回の洪水対応に活用。

■洪水による河岸の決壊の場合が対象

従来



■河川埋塞の場合が対象

今回
(初めて適用)



※一定災: 広範囲にわたって被災し、その被災の程度が激甚であり、その被災施設を原形に復旧することが著しく不適当な場合において、当該災害を与えた洪水、高潮、波浪、地すべり、崩壊等を対象として被災後の状況に即応する被災箇所を含む区間全体にわたる一定計画のもとに施行する必要最小限度の工事

査定設計書の作成などの事務手続き 及び地方負担が軽減

○対象河川
きたがわ しらきだにがわ あかたにがわ おとしがわ おおおやまがわ
北川、白木谷川、赤谷川・乙石川・大山川

平成29年7月九州北部豪雨 災害復旧事業等の適用拡充 位置図

筑後川では、平成29年7月九州北部豪雨により、福岡県から大分県にかけて短時間に記録的な雨量を記録し、筑後川右岸流域の支川桂川流域や北川、白木谷川(福岡県)、大肥川(福岡県・大分県)等において、堤防決壊や河道埋塞により甚大な浸水被害が発生。以下の河川で、災害復旧事業(一定災)及び災害復旧助成事業を実施。

